

平成25年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提出資料

○ 議案補充説明

- I 「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」について..... 1
・議案第59号「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」

○ 所管事項

- I 電気事業について..... 3
- II 第2次中期経営計画の取組状況について..... 6
- III 平成24年度及び平成25年度の各事業の見通しについて... 9

平成25年3月19日

企業庁

「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」について

【議案第59号関係】

1 改正理由

青蓮寺発電所及び比奈知発電所の譲渡並びに三重ごみ固形燃料発電所に係る電気の供給先の選定方法の見直しに伴い、三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を下記のとおり改正します。

2 改正内容

(1) 公営企業の経営内容から、譲渡する発電所を削る。

譲渡する発電所名	譲渡日
青蓮寺発電所	平成25年4月1日
比奈知発電所	平成25年4月1日

(2) 三重ごみ固形燃料発電所の供給先の選定方法を見直し、入札により選定することとするため、中部電力(株)を、電気供給契約を締結した電気事業法第2条第1項第10号の電気事業者とする。

現行	改正案
中部電力株式会社及び三重ごみ固形燃料発電所の存する敷地と同一の敷地内に存する施設の管理者	⇒ <u>電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号の電気事業者で電気の供給に関する契約の相手方となったもの及び</u> 三重ごみ固形燃料発電所の存する敷地と同一の敷地内に存する施設の管理者

3 施行時期

平成25年4月1日から施行する。

【参考】

- 地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項は、地方公営企業法第4条の規定により条例で定めなければならないとされている。
- 地方公営企業法
第4条 地方公共団体は、地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項は、条例で定めなければならない。
- 電気事業法
第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
(1)～(9) (略)
(10) 電気事業者 一般電気事業者、卸電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者をいう。
(後略)

【新旧対照表】

【現行】

三重ごみ固形燃料発電所	比奈知発電所	青田発電所	蓮発電所	大和谷発電所	青蓮寺発電所	三瀬谷発電所	宮川第三発電所	宮川第二発電所	宮川第一発電所	長ヶ発電所	施設名
二、〇五〇	一、八〇〇	二、八〇〇	四、八〇〇	六、四〇〇	二、〇〇〇	一、四〇〇	一、〇〇〇	二八、六〇〇	二五、六〇〇	二、六〇〇	最大出力
の管理 する施 設の敷 地内に 同一の 敷地と る敷地 の存在 燃料発 電所の ごみ固 形及び 三重 株式会 社中部 電力	中部電力株式会社									供給先	

【改正案】

三重ごみ固形燃料発電所	青田発電所	蓮発電所	大和谷発電所	三瀬谷発電所	宮川第三発電所	宮川第二発電所	宮川第一発電所	長ヶ発電所	施設名
二、〇五〇	二、八〇〇	四、八〇〇	六、四〇〇	一、四〇〇	一、〇〇〇	二八、六〇〇	二五、六〇〇	二、六〇〇	最大出力
の管理 する施 設の敷 地内に 同一の 敷地と る敷地 の存在 燃料発 電所の ごみ固 形及び 三重 株式会 社中部 電力	電気事業法（昭和三十一年法律第七十号）第二十七条第十号の電気事業者で電気の供給に関する契約の相手方となつたもの及び三重ごみ固形燃料発電所の存在する敷地と同一の敷地内に存する施設の管理者								

Ⅰ 電気事業について

1 水力発電事業

(1) 譲渡の経過

- ・平成19年10月 中部電力(株)を相手先として交渉開始
- ・平成23年 8月 「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」の締結
- ・平成24年 7月 青田発電所の譲渡時期を変更する基本合意の一部変更
- ・平成24年 9月 譲渡対価の支払方法に関する確認書の締結

	1回目	2回目	3回目
譲渡日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
発電所名	青蓮寺発電所 比奈知発電所	蓮発電所 宮川第一発電所 宮川第二発電所	大和谷発電所 宮川第三発電所 長発電所 三瀬谷発電所 青田発電所
分割した譲渡対価	10.7億円	26.0億円	68.3億円

※譲渡対価は税抜き

(2) 青蓮寺発電所及び比奈知発電所の譲渡の取組及び予定

- ・平成24年12月 2発電所を譲渡することに伴う重要な資産の処分に関する予算議案の可決
- ・平成25年 2月 「青蓮寺発電所および比奈知発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書」を中部電力(株)と三重県企業庁との間で締結

【契約書の主な内容】

- 三重県は、青蓮寺発電所および比奈知発電所を平成25年4月1日に中部電力(株)に譲渡する。
- 2発電所の譲渡対価は、10億7,000万円(税抜き)とする。
(内訳：青蓮寺発電所1億230万円、比奈知発電所9億6,770万円)

- ・平成25年 2月 「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」の提出
- ・平成25年 4月 2発電所を中部電力(株)へ譲渡

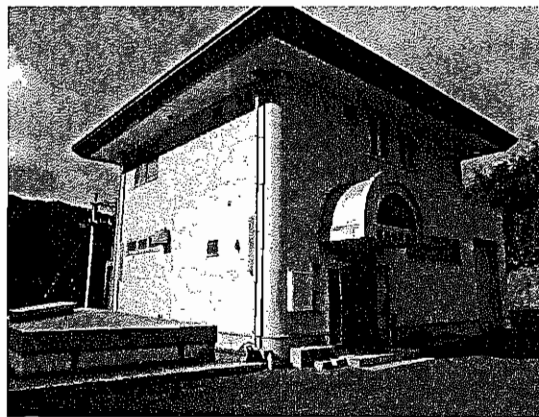
譲渡する発電所概要

発電所名	青蓮寺発電所	比奈知発電所
所在地	名張市中知山	名張市上比奈知
最大使用水量	4.0 m ³ /s	3.7 m ³ /s
最大出力	2,000 kW	1,800 kW

【青蓮寺発電所】



【比奈知発電所】



(3) 2回目以降の譲渡に向けた取組

2回目以降の譲渡についても、設備課題の解決等を図るとともに譲渡に向けた諸手続きを進めていきます。

2 RDF焼却・発電事業

(1) 収支計画等の見直し状況

①経緯

三重ごみ固形燃料発電所において、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再生エネ法）」に基づく固定価格買取制度の設備認定を受けたことにより、年間1億5千万円程度の増収を見込みました。

このため、RDF焼却・発電事業における収支計画等について、平成24年10月からRDF運営協議会総務運営部会において協議を行っています。

②収支計画

同部会において、提示している収支計画（平成20年度～平成28年度）の見直し内容は次表のとおりであり、収支不足額は、現計画の約23億1千万円から約16億8千万円に減少し、約6億4千万円程度改善する見込みです。

項 目	見直し提示計画	現計画	差
搬入量 (ト)	420,654	414,881	5,733
収入額 (千円) (a)	6,793,399	5,906,665	886,734
費用額 (千円) (b)	8,469,169	8,218,622	250,547
収支不足額 (千円) (b-a)	1,675,770	2,311,957	△636,187

(注)・上記金額は税抜き額。

- ・収入額のうち、市町からの処理委託料収入については、平成20年度の処理委託料金単価4,817円(税抜き)で維持した場合の額としています。
- ・平成25年度以降の売電収入額の増収については、現時点において入札による変動を見込んでおりません。

③処理委託料金

処理委託料金の見直しについては、収支不足額を県と市町で折半して設定することになっています。

平成32年度まで事業継続することを踏まえ、市町の料金設定にあたっては、その延長期間も考慮に入れながら、同部会で協議を進めています。

④今後の対応

今後とも、RDF運営協議会総務運営部会において、収支計画や処理委託料金の見直しについて協議を行い、RDF処理料金については、平成25年度上半期までに改定ができるよう進めていきます。

(2) 訴訟経過

RDF貯蔵槽爆発事故に係る富士電機(株)との間の損害賠償請求訴訟については、これまでに口頭弁論が5回、準備的口頭弁論^(注)が28回開かれ、現在も継続して審理が行われています。

今後も、弁護士とも十分相談し、適切に対応していきます。

【経緯】

・口頭弁論

第1回(平成18年9月7日)～第5回(平成19年8月2日)開催

・準備的口頭弁論

第1回(平成19年11月1日)～第28回(平成25年3月14日)開催

【今後の予定】

第29回準備的口頭弁論 平成25年5月16日 開催予定

(注)準備的口頭弁論とは、争点及び証拠の整理などのために行う口頭弁論の一種です。

【参考】民事訴訟の損害賠償請求額について

県側 : 22億5,653万4,672円
 富士電機(株)側 : 31億5,408万568円

II 第2次中期経営計画の取組状況について

第2次中期経営計画(平成23～26年度)では、各事業の取組目標を明確にするため、成果指標を設定し、その進捗管理を行っています。平成24年度の取組状況は、概ね以下のとおりです。

1 水道用水供給事業

主要施設の耐震化について計画どおり実施し、対策が必要なすべての施設の耐震化が完了しました。水管橋の耐震化や設備の更新については、平成25年度に実施予定であった工事の一部を前倒して実施したことから、目標値を上回る見込みです。

また、水道用水について、水質基準適合率100%を維持し、給水障害の発生もなく、一年を通じて安全で安定的に供給できました。

さらに給水原価についても、効率的な事業運営を行ったことから目標を達成できる見込みとなっています。

【水道用水供給事業の取組状況】

指標	平成24年度	
	目標値	実績値
主要施設の耐震化率(%)	100	100
水管橋の耐震化率(%)	95.9	96.5
設備の更新率(%)	53.3	54.4
水質基準適合率(%)	100	100
給水障害発生件数(件)	0	0
給水原価(円/㎡)	110.5	108.4

※実績値は、H25年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

2 工業用水道事業

主要施設の耐震化については、診断結果により3施設が耐震化不要となったこと、管路の更生については、当初2か年工事を予定していた区間の一部について単年度工事となったことから、それぞれ目標値を上回る見込みです。

また、給水原価についても効率的な事業運営を行ったことから目標を達成できる見込みとなっています。

一方で水管橋の耐震化や設備の更新率については、工法の再検討や計画の見直しなどから目標値を下回る見込みとなっており、年間給水量、新規・増量契約件数についても、需要の伸び悩みから目標を下回る見込みです。さらに今年度は、漏水の発生に伴い1件の給水障害が発生しており、将来にわたって安全で安定的に工業用水を供給できるよう引き続き、施設の維持管理を適切に行ってまいります。

【工業用水道事業の取組状況】

指標	平成24年度	
	目標値	実績値
主要施設の耐震化率(%)	79.7	84.4
水管橋の耐震化率(%)	87.8	79.7
管路の更生率(%)	13.5	37.6
設備の更新率(%)	42.1	29.8
給水障害発生件数(件)	0	1
給水原価(円/㎡)	23.8	23.6
年間給水量(百万㎡)	225	215
新規・増量契約件数(件/年)	5	3

※実績値は、H25年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

3 電気事業

(1) 水力発電事業

水力発電事業の第1段階譲渡については、青蓮寺、比奈知の2発電所について、譲渡契約（平成25年2月7日付け）を締結し、平成25年4月1日の譲渡に向けて準備を進めています。設備の更新については、計画どおり実施できました。また、電力の安定供給に取り組み、供給支障の発生もありませんでした。

一方、発電施設の耐震化については工法の一部見直しにより、溢水電力量や供給電力量については宮川ダムゲートの被災により宮川第一発電所及び宮川第二発電所の発電量が減少したことなどから、目標値を下回る見込みです。

【水力発電事業の取組状況】

指標	平成24年度	
	目標値	実績値
水力発電事業譲渡(年度)	平成24年度末第1段階譲渡	譲渡日 H25年4月1日
発電施設の耐震化率(%)	98.9	97.8
設備の更新率(%)	42.9	42.9
溢水電力量(千kWh)	33,500以下	34,563
供給電力量(千kWh)	260,495	251,497
発電によるCO2削減量(千t-CO2)	190	184
供給支障件数(件)	0	0

※実績値は、H25年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

(2) RDF焼却・発電事業

RDF外部処理について、持ち込まれたRDFは全て発電所にて焼却を行うことができました。

また、発電効率を示すRDF1t当たりの発電量については、目標値を少し下回る見込みです。引き続き、効率的な維持管理、発電運用に取り組んでいきます。

【RDF焼却・発電事業の取組状況】

指標	平成24年度	
	目標値	実績値
RDF外部処理委託量(t)	0	0
RDF 1t当たりの発電量(kWh/t)	1,305	1,302

※実績値は、H25年2月末時点の見込値
網掛け部分は、目標値達成見込みのもの

<参考>主な成果指標の説明

- 耐震化率：耐震化する施設の割合
- 設備の更新率：4年間(H23～26年度)で更新する設備の更新割合
- 水質基準適合率：水道法の水質基準(50項目)に適合している割合
- 給水障害発生件数：水道/住民への給水に支障が生じた水質事故や漏水等の件数
工業用水道/ユーザーが操業停止などの被害を受けた件数
- 給水原価：1m³の水道用水または工業用水を給水するのにかかる費用
- 管路の更生率：4年間(H23～26年度)で更生する管路の更生割合
- 溢水電力量：作業停止・故障停止により発電機を停止しなければ発電できたであろう電力量
- 供給支障件数：一般電気事業者に供給支障を発生させた事故の件数
- RDF外部処理委託量：RDFを発電所で焼却せず、外部処理した量

第2次中期経営計画における成果指標（平成23～26年度）

事業区分	経営目標	指標（単位）	主な成果（目的）	H23	H24	H25	H26	
水道	・計画的な施設改良の推進	①浄水場等における主要施設の耐震化率（%）	浄水場等における主要施設の耐震化が計画的に実施され、水道水が安定的に供給出来る状態であること	99.2	100	100	100	
		②水管橋の耐震化率（%）	水管橋の耐震化が計画的に実施され、水道水が安定的に供給出来る状態であること	93.5	95.9	97.1	99.4	
		③設備の更新率（%）	設備の老朽劣化対策が計画的に実施され、水道水が安定的に供給できる状態であること	24.4	53.3	84.4	100	
	・市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進	④水質基準適合率（%）	水質基準に適合し、水道水が安全であること	100	100	100	100	
	・包括的な民間委託の推進 ・建設・拡張事業の推進 ・効率的な事業執行	⑤給水障害発生件数（件）	水が安全で安定的に供給されていること	0	0	0	0	
		⑥給水原価（円/m ³ ）	事業が効率的に運営されていること	113.9	110.5	111.1	110.1	
工水	・計画的な施設改良	①浄水場等における主要施設の耐震化率（%）	浄水場等における主要施設の耐震化が計画的に実施され、工業用水が安定的に供給出来る状態であること	78.1	79.7	85.9	92.2	
		②水管橋の耐震化率（%）	水管橋の耐震化が計画的に実施され、工業用水が安定的に供給出来る状態であること	77.0	87.8	95.9	95.9	
		③管路の更生率（%）	管路の老朽劣化対策が計画的に実施され、工業用水が安定的に供給できる状態であること	13.5	13.5	82.3	100	
		④設備の更新率（%）	設備の老朽劣化対策が計画的に実施され、工業用水が安定的に供給できる状態であること	15.8	42.1	66.7	100	
	・技術管理業務の包括的な民間委託の推進 ・効率的な事業執行	⑤給水障害発生件数（件）	工業用水が安全で安定的に供給されていること	0	0	0	0	
		⑥給水原価（円/m ³ ）	コスト削減などにより事業が効率的に運営されていること	24.9	23.8	24.0	24.1	
		⑦年間給水量（百万m ³ ）	工業用水が安定的に供給されていること	225	225	225	225	
		⑧新規・増量契約件数（件/年）	新規需要に迅速、的確に対応していること	5(5)	5(10)	5(15)	5(20)	
電気	・民間譲渡	水力発電事業譲渡（年度）	目標年度までの円滑な譲渡	—	H24年度末第1段階譲渡	H25年度末第2段階譲渡	H26年度末第3段階譲渡	
		・安全・安定運転の取組 ・計画的な施設改良（改修）の推進	①発電施設の耐震化率（%）	主要施設の耐震化が計画的に実施され、電気が安定的に供給出来る状態であること	97.8	98.9	100	100
	②設備の更新率（%）		設備の老朽化対策が計画的に実施され、電気が安定的に供給出来る状態であること	30.4	42.9	66.1	100	
	③溢水電力量（千kWh）		効率的な発電運用と維持管理により、安定的に電力が供給されていること	6,000以下	33,500以下	28,400以下	20,400以下	
	④供給電力量（千kWh）		電力が安定的に供給されていること（クリーンエネルギーの確保）	296,623	260,495	243,013	78,051	
	⑤発電によるCO ₂ 削減量（千t-CO ₂ ）		地球温暖化防止への貢献度を示す	217	190	178	57	
	⑥供給支障件数（件）		電力が安定的に供給されていること	0	0	0	0	
	RDF	・安全・安定運転	⑦RDF外部処理委託量（t）	発電所の安定稼働	0	0	0	0
			⑧RDF1t当たりの発電量（kWh/t）	電力が安全・安定供給されていること（廃棄物エネルギーの有効活用）	1,305	1,305	1,305	1,305

※目標値については、平成24年4月の一部見直し後のものです。

Ⅲ 平成24年度及び平成25年度の各事業の見通しについて

平成24年度及び平成25年度の各事業の見通しについては、概ね以下のとおりです。

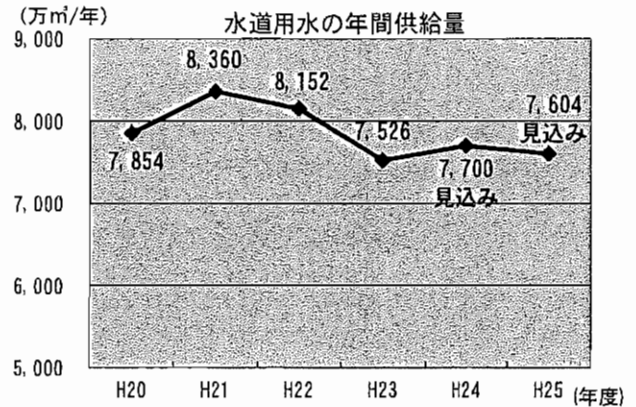
1 水道用水供給事業（県内29市町のうち17市町に供給）

平成24年度の水道用水の年間供給量は、一部の市町において自己水源の点検工事等により、県水使用量が増えたことなどから、7,700万 m^3 （前年度比2.3%増）と見込んでいます。

平成25年度の供給量については、市町との契約水量に変動がないことから、平成24年度と同水準（7,604万 m^3 ）になると見込んでいます。

料金については、平成25年度は24年度と同じ料金です。

※現行料金適用期間：平成22～26年度（北中勢水道（北勢長良川水系）については、平成23～26年度。）



供給見込み (万 m^3)		H25 当初
H24 最終	H25 当初	H24 最終
7,700	7,604	98.8%

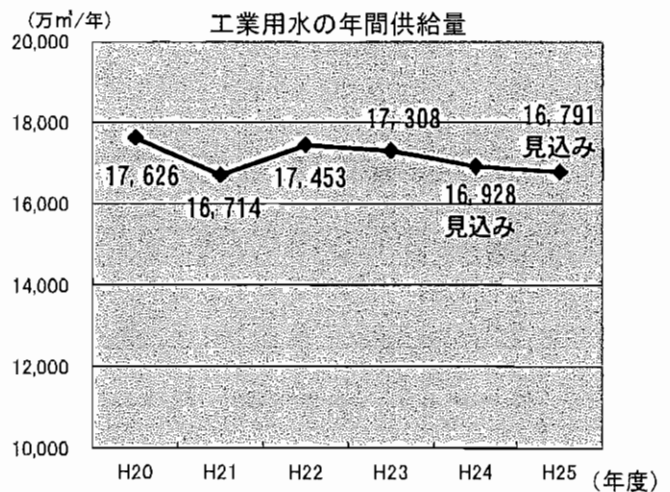
2 工業用水道事業（県内96社108工場に供給）

平成24年度の工業用水の年間供給量は、ユーザーの申し出による休止水量が増加したことにより、供給量が減少したことから、1億6,928万 m^3 （前年度比2.2%減）と見込んでいます。

平成25年度の供給量については、ユーザーとの契約水量に大きな変動が見込まれないことから、平成24年度と同水準（1億6,791万 m^3 ）になると見込んでいます。

料金については、平成25年4月から北伊勢工業用水道事業で改定を実施する予定です。

※新料金適用期間：平成25～27年度



供給見込み (万 m^3)		H25 当初
H24 最終	H25 当初	H24 最終
16,928	16,791	99.2%

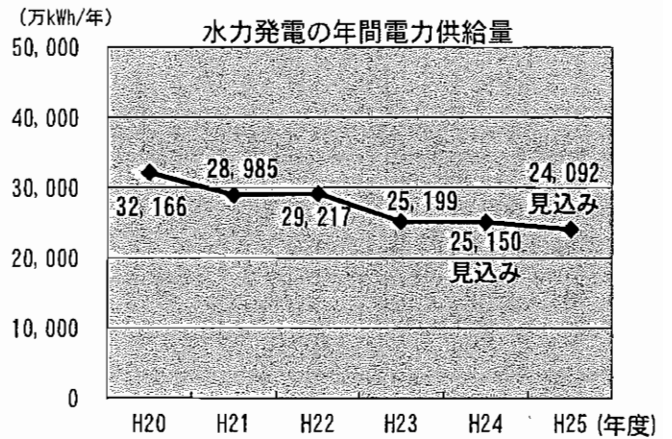
3 電気事業

(1) 水力発電事業（10発電所、中部電力(株)に供給）

平成24年度の水力発電事業の年間供給電力量は、宮川ダムゲートの被災による影響で宮川第一発電所及び宮川第二発電所の発電量が減少したことなどから、2億5,150万kWh（前年度比0.2%減）と見込んでいます。

平成25年度の供給量については、青蓮寺発電所と比奈知発電所の譲渡や青田発電所の長期停止により例年を下回る水準（2億4,092万kWh）と見込んでいます。

料金は、平成25年度から9.63円/kWhとなり、また、この料金について経済産業省に電気事業法に基づく届出をしております。



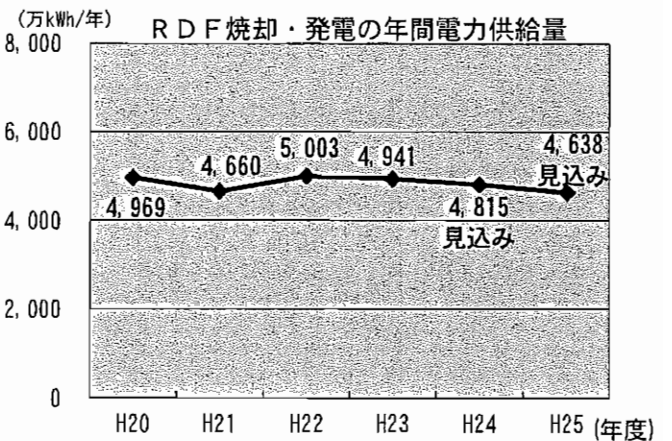
供給見込み (万kWh)		H25 当初
H24 最終	H25 当初	H24 最終
25,150	24,092	95.8%

(2) RDF焼却・発電事業（県内7施設14市町のRDFを受け入れ）

平成24年度の年間のRDF処理量は、47,272t（前年度比2.0%減）と見込んでいます。

また、年間供給電力量は、4,815万kWh（前年度比2.6%減）と見込んでいます。

平成25年度のRDF処理量については、現行の収支計画のRDF搬入予定量である46,071tとし、供給電力量は、4,638万kWhと見込んでいます。



	H24 最終	H25 当初	H25 当初 / H24 最終
RDF 処理見込み	t	t	
	47,272	46,071	97.5%
電力供給見込み	万kWh	万kWh	
	4,815	4,638	96.3%

平成25年度のRDF処理委託料金は8,903円/tですが、RDF運営協議会総務運営部会において改定の検討を進めています。